

平成29年 3月31日
東日本高速道路株式会社

東関東自動車道等の事業許可について

NEXCO東日本(東京都千代田区)は、東関東自動車道水戸線 潮来インターチェンジ(以下、「IC」という。)～銚田IC、北海道横断自動車道黒松内釧路線 小樽ジャンクション(以下、「JCT」という。)について、道路整備特別措置法第3条に基づき、平成29年3月31日に国土交通大臣の事業許可を受けましたのでお知らせします。

■事業許可箇所

- ・東関東自動車道 水戸線 潮来IC～銚田IC 30.9 km
 - ・北海道横断自動車道 黒松内釧路線 小樽JCT Cランプ※1及びDランプ※2
- ※1 小樽方面から余市方面へのランプ
※2 余市方面から小樽方面へのランプ

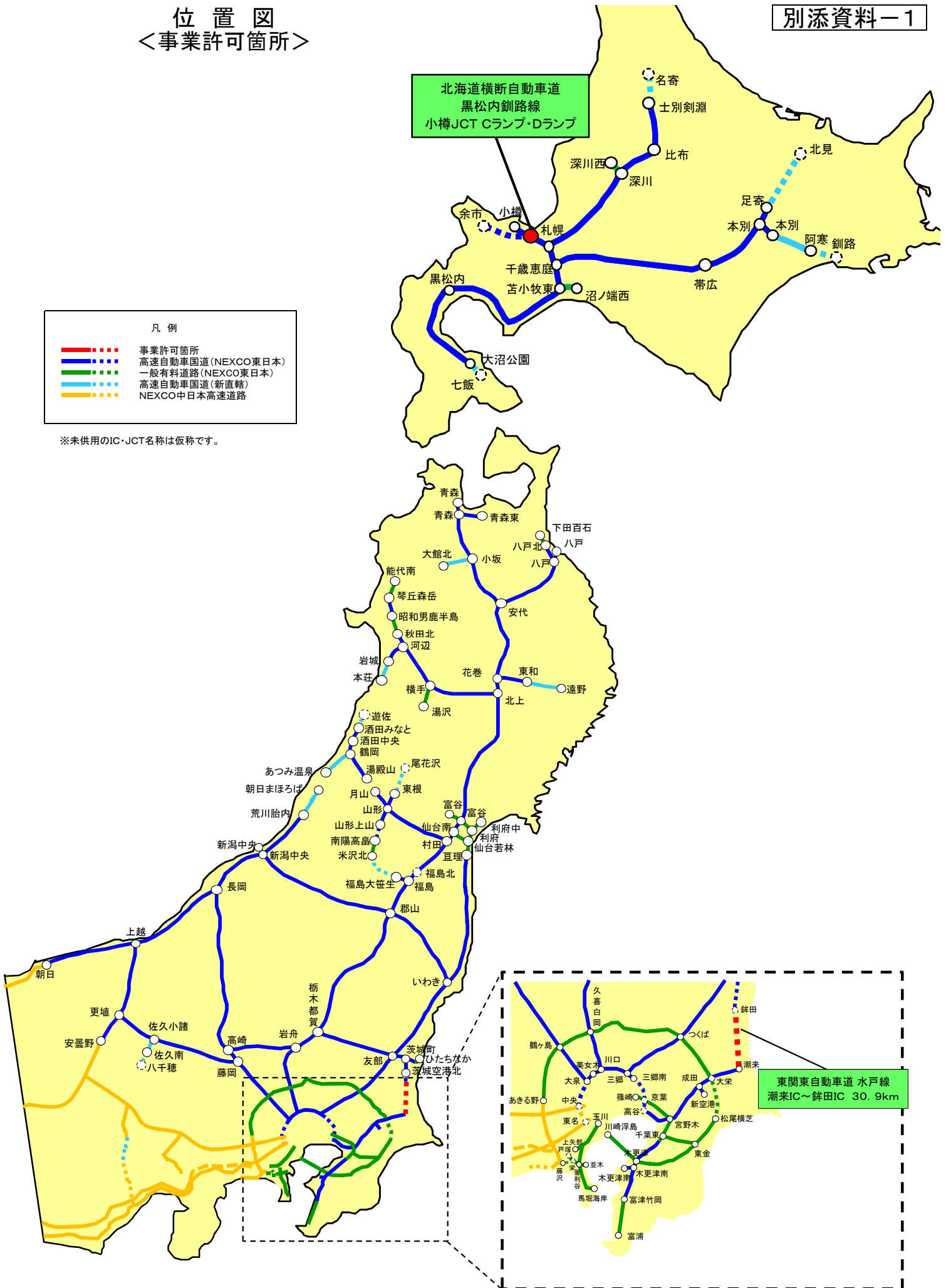
【添付資料】

- 別添資料－1 位置図
- 別添資料－2 概要図

位置図 〈事業許可箇所〉

- 凡例
- 事業許可箇所
 - 高速自動車国道 (NEXCO東日本)
 - 一般有料道路 (NEXCO東日本)
 - 高速自動車国道 (新直轄)
 - NEXCO中日本高速道路

※未供用のIC・JCT名称は仮称です。



○東関東自動車道水戸線(潮来IC～銚田IC)



凡例	
	事業許可箇所
	事業中(有料)
	供用中(有料)

※未供用のIC・JCT名称は仮称です。

概要図

○北海道横断自動車道黒松内釧路線(小樽JCT Cランプ・Dランプ)



※1 小樽方面から余市方面へのランプ
※2 余市方面から小樽方面へのランプ【完成予定は平成30年度(本線部と同時供用)】

凡例	
	事業許可箇所
	事業中(有料)
	供用中(有料)

未供用のIC・JCT名称は仮称です。